

# 半 期 報 告 書

(第 4 期中) 自 平成16年 4 月 1 日  
至 平成16年 9 月30日

富士通コンポーネント株式会社

(352123)

第4期中(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月17日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

富士通コンポーネント株式会社

# 目 次

	頁
第4期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	7
3 【対処すべき課題】 .....	8
4 【経営上の重要な契約等】 .....	8
5 【研究開発活動】 .....	8
第3 【設備の状況】 .....	9
1 【主要な設備の状況】 .....	9
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	18
3 【役員の状況】 .....	18
第5 【経理の状況】 .....	19
1 【中間連結財務諸表等】 .....	20
2 【中間財務諸表等】 .....	45
第6 【提出会社の参考情報】 .....	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	59
中間監査報告書	
前中間連結会計期間 .....	61
当中間連結会計期間 .....	63
前中間会計期間 .....	65
当中間会計期間 .....	67

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成16年12月17日

**【中間会計期間】** 第4期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

**【会社名】** 富士通コンポーネント株式会社

**【英訳名】** FUJITSU COMPONENT LIMITED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小野 統造

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東五反田二丁目3番5号

**【電話番号】** 東京(03)5449-7000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 望月 晴夫

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東五反田二丁目3番5号

**【電話番号】** 東京(03)5449-7000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 望月 晴夫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	20,598	22,824	24,396	42,571	46,497
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	3,917	211	552	4,485	543
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失( ) (百万円)	4,227	200	464	5,360	603
純資産額 (百万円)	3,673	5,029	4,184	4,925	4,966
総資産額 (百万円)	42,249	34,802	32,738	36,463	32,928
1株当たり純資産額 (円)	86,436.46	118,404.96	98,514.97	115,946.47	116,924.83
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失( ) (円)	99,471.26	4,726.96	10,933.25	126,150.34	14,204.02
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			10,699.25		
自己資本比率 (%)	8.7	14.5	12.8	13.5	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	77	2,493	2,652	4,894	5,068
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,012	636	790	1,446	1,118
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	595	1,984	1,654	4,187	4,291
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,501	2,026	2,031	2,258	1,775
従業員数 (名)	4,996	3,995	3,922	4,235	3,949

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第3期以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	18,257	20,110	21,428	37,916	41,222
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	1,922	90	583	2,047	508
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失( ) (百万円)	7,635	86	1,968	7,761	321
資本金 (百万円)	2,764	2,764	2,764	2,764	2,764
発行済株式総数 (株)	55,291.38	55,291.38	42,478.65	55,291.38	42,478.65
純資産額 (百万円)	4,821	4,243	2,060	4,694	4,029
総資産額 (百万円)	28,212	28,632	37,109	28,796	39,588
1株当たり純資産額 (円)	87,210.04	99,900.00	48,508.16	84,944.76	94,869.82
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失( ) (円)	138,117.57	1,944.17	46,335.57	140,412.97	7,392.84
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	17.1	14.8	5.6	16.3	10.2
従業員数 (名)	325	296	276	324	279

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第3期以前に関しましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第4期中間期は、潜在株式は存在しますが1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

平成16年8月をもって連結子会社であります高華電機股份有限公司を清算しております。

連結子会社であります宮崎富士通コンポーネント株式会社は平成16年4月に、株式会社宮崎テックから商号変更いたしました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成16年9月30日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
リレー部門	2,642
コネクタ部門	132
入出力デバイス部門	661
その他の部門	208
管理部門	279
合計	3,922

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数(名)	276
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結中間期のわが国経済は、企業収益の改善による民間設備投資の増加や輸出の増加など一部で回復の兆しが見られたものの、雇用不安や世界的な原油等の原材料分野での価格が高騰するなど、景気を減退させる要因も見受けられ、景気の先行きについては不透明なまま推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは引き続き、お客様起点に立ったソリューションビジネスの一層の推進を図ってまいりました。また、情報ネットワーク機器向け及び産業機器向けの需要が順調に推移したことで、当連結中間期の売上高は24,396百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

これを部門別に見ますと、主力のリレー部門は通信インフラ・IT投資関連向け及び産業機器向けの順調な需要により売上高は8,716百万円（前年同期比5.1%増）となり、コネクタ部門は世界標準規格となった超高速伝送処理用コネクタの拡販により売上高は3,072百万円（前年同期比27.1%増）となりました。入出力デバイス部門の売上高は、ネットワーク市場への拡販により9,671百万円（前年同期比1.3%減）となり、その他部門の売上高は2,935百万円（前年同期比27.0%増）となりました。

また、損益面につきましては、為替がゆるやかな円安傾向で推移したことと、グループ全体において推進している生産革新運動による生産性向上による利益拡大を図ってまいりました結果、営業利益は1,040百万円（前年同期比30.7%増）と増益となり、経常利益も552百万円（前年同期比161.5%増）の大幅増益、中間純利益も464百万円（前年同期比131.3%増）と大幅な増益を達成することができました。

なお、所在地別の業績は次のとおりであります。

#### 1. 日本

国内は、ネットワーク市場への拡販により、売上高は16,214百万円（前年同期比5.7%増）となり、生産革新運動による生産性向上により営業利益は832百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

#### 2. アジア

東南アジア地域は、通信インフラ・IT投資関連機器向けの順調な需要により、売上高は3,001百万円（前年同期比36.9%増）となり、営業利益は売上高の増加により162百万円（前年同期営業損失128百万円）と益転いたしました。

### 3.北米

北米は、IT不況の長期化により、売上高は2,536百万円（前年同期比0.2%減）となりましたが、コスト削減により、営業利益は2百万円（前年同期営業損失3百万円）と利益計上を果たしました。

### 4.ヨーロッパ

ヨーロッパ地区の売上高は2,644百万円（前年同期比3.9%減）となりましたが、コスト削減により、営業利益は56百万円（前年同期比115.4%増）となりました。

また、海外売上高はアジア地域での需要増により8,835百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ256百万円増加し、2,031百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、2,652百万円（前年同期比159百万円増）となりました。これは、524百万円の税金等調整前中間純利益の計上、減価償却費1,063百万円、生産革新運動の推進によるたな卸資産の削減510百万円等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、790百万円（前年同期比154百万円増）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出782百万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、1,654百万円（前年同期比329百万円減）となりました。これは、短期借入金の純減少額4,466百万円、社債発行による収入3,000百万円等の結果によるものであります。以上により、当中間連結会計期間末における借入金の総額は、前連結会計年度末に比べ4,539百万円減少の20,506百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(百万円)	前年同期比(%)
リレー部門	9,926	31.7
コネクタ部門	3,072	31.9
入出力デバイス部門	10,894	11.0
その他	2,945	27.5
合計	26,837	22.0

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
リレー部門	9,095	10.9	4,247	19.0
コネクタ部門	2,930	22.5	924	28.2
入出力デバイス部門	10,057	4.5	4,463	10.1
その他	3,331	33.5	1,343	60.3
合計	25,415	7.6	10,979	19.6

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
3 受注高については期中平均相場により円貨に換算し、受注残高については中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(百万円)	前年同期比(%)
リレー部門	8,716	5.1
コネクタ部門	3,072	27.1
入出力デバイス部門	9,671	1.3
その他	2,935	27.0
合計	24,396	6.9

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
富士通㈱	2,775	12.2	2,301	9.4
富士通デバイス㈱	4,611	20.2	5,173	21.2

- 4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

現在のわが国経済は、企業収益の改善による民間設備投資の増加や輸出の増加など一部で回復の兆しが見られたものの、雇用不安や世界的な原油等の原材料分野での価格が高騰するなど、景気を減退させる要因も見受けられ、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

そのため当社グループは、お客様起点に立ったソリューションビジネスの一層の推進、さらにグループ全体において推進している生産革新運動による生産性向上により、当連結中間期において1,040百万円(前年同期比30.7%増)の営業利益、464百万円(前年同期比131.3%増)の中間純利益を計上いたしました。しかしながら、引き続き4,184百万円の債務超過となっております。

このような厳しい財務状態から確実に抜け出すため、当社グループ丸となり下記を重点課題として取り組んでまいります。

#### (1) 市場ニーズに合った製品の開発・製造

当社は、各製造事業に特化した製造子会社の高い技術力を最大限に活かすため、リレー、コネクタ、応用機器、タッチパネルの4ビジネスユニット制に組織替えを行い、開発・製造・品質保証体制を子会社まで含め、一貫して管理する組織に改変いたしました。

これにより、コンポーネント事業に必要なスピードと柔軟性がより一層発揮できる組織になり、新製品の開発と顧客へのサービス(C・S・M)のきめ細やかな対応を図り、グループ全体での競争力の強化、資本効率等のメリットを追求してまいります。

#### (2) より一層の利益の改善

当社グループは、グループ全体において生産革新運動に取り組んでおり、意識改革をさらに推進して生産性向上を図るとともに、安定的需要のある既存の製品をベースに、世界標準規格となった超高速伝送処理用コネクタ及び急成長しているサーバの統合監視市場に当社のコア技術である入力機器のファームウェア技術を活かしたコンソールスイッチ等の戦略商品の提供を図り、お客様起点に立ったソリューションビジネスのより一層の推進により利益拡大に取り組んでまいります。

#### (3) 債務超過の解消

当社グループは、市場環境の変化に対応すべく、国内外で抜本的な事業構造改革を推し進めてまいりました。しかしその過程において、前々年度までに計上した損失により、連結自己資本に毀損が生じており、その回復を図ることが緊急の経営課題となっており、自己資本の充実及び財務体質の強化を目的として、平成16年9月13日に野村証券株式会社を割当先として30億円の無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、さらに、平成16年10月22日開催の取締役会で、富士通株式会社を割当先として30億円の優先株式の決議を行い、平成16年11月9日に払込が完了いたしました。

この無担保転換社債型新株予約権付社債及び優先株式の発行総額60億円により、当社の財務基盤を大幅に強化するとともに、新株予約権の行使により自己資本の充実が図られます。これにより連結債務超過の解消が図られ、上場維持のための適合審査が可能になるものと確信しております。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において締結した、経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社は富士通株式会社の関係会社と連携し、事業戦略の上で急務となっている研究課題に取り組んでおり、当中間連結会計期間に支出した研究開発費の総額は1,234百万円であります。

リレー部門は、高感度で超小型のリレー開発に成果を上げております。

コネクタ部門は、次世代高速ネットワーク市場向け超高速伝送処理用コネクタ、光コネクタ等を中心に機種の実験を図っております。

入出力デバイスは、次世代情報ネットワーク市場、家電市場を重点市場として、環境に配慮した新入力方式の研究開発を行っております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

- (注) 1 定款での定めは、次のとおりであります。  
当社の発行する株式の総数は、160,000株とする。ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。
- (注) 2 平成16年10月22日開催の臨時株主総会において定款変更を決議しております。変更後の定款での定めは次のとおりであります。  
当社の発行する株式の総数は、160,000株とし、このうち140,000株は普通株式、20,000株は第1種優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月17日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	42,478.65	42,478.65	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第1回 第1種優先株式		3,000		(注) 2
計	42,478.65	45,478.65		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成16年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使および第1回第1種優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

- (注) 2 第1回第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### (イ) 利益配当を行う場合の優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、本優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)または本優先株式の登録質権者(以下「本優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の利益配当金(以下「本優先配当金」という。)を支払う。

##### (ロ) 利益配当を行う場合の優先配当金の額

本優先株式の発行価額(1,000,000円)に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率(以下「優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。優先配当年率 = 3月31日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の日本円TIBOR(1年物) + 1.15%

優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率修正日は毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(1年物)」とは、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合には、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR(1年物))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

- (八) 非累積条項  
ある営業年度において、本優先株主または本優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- (二) 参加条項  
普通株主または普通登録質権者に対して支払う利益配当金の額を20倍した金額が、本優先配当金を超える場合は、本優先株主及び本優先登録質権者に対して、その超える金額を本優先配当金に加算して支払う。
- (2) 残余財産の分配  
当会社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録質権者に対して、普通株主または普通登録質権者に先立ち、1株につき1,000,000円(ただし、本優先株式について株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)を支払う。本優先株主または本優先登録質権者に対して前記のほか、残余財産の分配は行わない。
- (3) 買受けまたは消却  
当会社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、または株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
- (4) 強制償還  
当会社は、法令に定める場合を除き、本優先株式の発行日以降いつでも、本優先株主または本優先登録質権者に対して償還日から30日以上45日以内の事前通知を行った上で、残存する本優先株式の全部または一部を、1株につき1,010,000円(ただし、本優先株式について株式の併合または分割その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、かかる事項が行われる直前の本優先株式の経済的価値を維持できる範囲で適切に調整された額とする。)で強制償還することができる。一部償還するときは、抽選その他の方法により行う。
- (5) 議決権  
本優先株主は、株主総会において、議決権を有しない。
- (6) 株式の併合または分割、新株引受権等  
当会社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について、株式の併合または分割を行わない。当会社は、本優先株主に対しては、本優先株主の地位に基づいて新株引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- (7) 普通株式への転換予約権  
(イ) 転換を請求し得べき期間  
本優先株式の転換を請求し得べき期間は、平成16年11月10日から平成23年11月8日までとする。
- (ロ) 転換の条件  
本優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、当会社の普通株式に転換することができる。
- (a) 当初転換価額  
当初転換価額は、237,000円とする。
- (b) 転換価額の修正  
平成16年11月10日から平成23年11月8日まで、毎月第2水曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(終値(気配表示を含む。)のない日を除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記(c) または で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本優先株の要項に従い当会社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後の転換価額が94,000円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が308,000円(以下「上限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

当社は、本優先株式の発行後、下記に掲げる各事由により当会社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

転換価額調整式により本優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記 (ii)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって当会社の普通株式を新たに発行または当会社の有する当会社の普通株式を処分する場合(ただし、当会社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当会社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当会社の有する当会社の普通株式の移転(以下当会社の普通株式の発行または移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株の100分の1未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。端株が発生する場合には、商法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

(iii) 下記 (ii)に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社は、上記 に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

- (i) 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ii) その他当会社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
  - (i) 転換価額調整式を用いる計算については、1,000円未満を切り捨てる。
  - (ii) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記 (ii) ただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。))のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。))の平均値とする。この場合、平均値の計算は、1,000円未満を切り捨てる。
  - (iii) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。

上記 乃至 については、下限転換価額の調整についてこれを準用する。

(d) 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当会社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の100分の1未満を切り捨て、現金による調整は行わない。端株が発生する場合には、商法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

(八) 転換請求受付場所

U F J 信託銀行株式会社 証券代行部

(二) 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および本優先株式の株券が上記(八)に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(8) 普通株式への一斉転換

平成23年11月8日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成23年11月9日(以下「一斉転換日」という。)をもって、各本優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を、一斉転換日に先立つ3取引日(一斉転換日を含み、終値(気配表示を含む。))のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。))の平均値(1,000円未満を切り捨てる。以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、強制転換価額が94,000円(下限転換価額)を下回るときは、各本優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式の数の算出に当たって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法第220条に定める方法によりこれを取扱う。

(9) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、4月1日に転換があったものとみなして支払うものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

新株予約権付社債

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成16年9月13日発行）		
	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日）
新株予約権の数(個)	30個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(個)	10,000(注)1	16,853.93(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300,000(注)2	178,000 (注)2
新株予約権の行使期間	平成16年9月14日～ 平成17年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 300,000(注)2 資本組入額 150,000	発行価額 178,000(注)2 資本組入額 89,000
新株予約権の行使の条件	<p>富士通コンポーネント株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。</p> <p>当社が下記 もしくは により本社債を繰上償還する場合または当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日または期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。</p> <p>当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、毎月第1水曜日(ただし、第1水曜日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日とする。)まで(当日を含む。)に事前通知を行った上で、当該月の第3水曜日に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100.50円で、繰上償還することができる。</p>	同左

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成16年9月13日発行）		
	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日）
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	3,000	3,000

(注) 1 本新株予約権付社債の残高を発行価額で除して得られた数で表示しております。

(注) 2 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とし、また、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初300,000円とする。

#### 転換価額の修正

本新株予約権付社債の発行後、毎月第2水曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(1,000円未満を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記 の転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が120,000円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記 による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が390,000円(以下「上限転換価額」という。ただし、下記 による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

#### 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を発行または処分する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使による場合を除く。)には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。なお、転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社の普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換されもしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる権利(新株予約権を含む。)を付与された証券(新株予約権付社債を含む。)の発行が行われる場合等にも適宜調整される。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年9月30日		42,478.65		2,764		691

(注) 平成16年10月22日開催の取締役会決議に基づく第1種優先株式の発行により、発行済株式総数が3,000株、資本金が1,500百万円、資本準備金が1,500百万円増加しております。

## (4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成16年9月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	28,654	67.45
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワ ーZ棟	1,671	3.93
北愛知三菱自動車販売株式会社	愛知県名古屋市区若葉通一丁目38	236	0.55
藤田 栄子	東京都港区港南三丁目3番17号2006	190	0.44
松井証券株式会社(一般信用 口)	東京都千代田区麹町一丁目4番地	169	0.39
大久保 敬一	香川県観音寺市三本松町三丁目1番68	151	0.35
三浦 光	愛知県刈谷市熊野町二丁目3番11号	150	0.35
北愛知リース株式会社	愛知県名古屋市区若葉通一丁目38	137	0.32
泉田 尚武	千葉県市原市有秋台東一丁目1三井化学 永藤寮E-6-405	134	0.31
株式会社清里中央オートキャン プ場	愛知県名古屋市区若葉通一丁目38	128	0.30
計		31,620	74.43

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,203	42,203	同上
端株	普通株式 269.65		同上
発行済株式総数	42,478.65		
総株主の議決権		42,203	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15株(議決権が15個)含まれております。

2 「端株」欄には、当社所有の自己保有株式が0.89株含まれております。

## 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士通コンポーネント 株式会社	東京都品川区東五反田 二丁目3番5号	6		6	0.01
計		6		6	0.01

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	190,000	260,000	290,000	480,000	330,000	290,000
最低(円)	93,600	146,000	178,000	248,000	249,000	226,000

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (製造担当)	取締役 (品質・技術担当)	長谷川 一	平成16年7月1日
取締役 (タッチパネル統括部長・品質・ タッチパネル担当)	取締役 (タッチパネル統括部長・ 生産技術担当)	中野 淳	平成16年7月1日
取締役 (オペレーション統括部長・生産 革新・オペレーション担当)	取締役 (事業推進統括部長)	手島 正行	平成16年7月1日
取締役 (コーポレートプランニング室長・ コーポレートプランニング・経理・ R & D・マーケティング担当)	取締役 (営業本部長代理)	原 康人	平成16年7月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		2,026		2,031		1,775	
受取手形及び売掛金	2,3	6,854		8,205		7,513	
有価証券		5		30		30	
たな卸資産		8,219		6,478		7,047	
その他		1,273		1,030		1,179	
貸倒引当金		113		228		128	
流動資産合計		18,265	52.5	17,547	53.6	17,418	52.9
固定資産							
1 有形固定資産							
建物及び構築物	1,4	3,840		3,531		3,613	
機械装置及び運搬具	1,4	3,536		3,437		3,208	
工具器具備品	1	1,606		1,683		1,544	
土地	4	4,059		3,974		3,974	
建設仮勘定		1,599		1,032		1,677	
有形固定資産合計		14,642	42.1	13,659	41.7	14,018	42.6
2 無形固定資産	4	830	2.4	874	2.7	797	2.4
3 投資その他の資産							
投資有価証券		833		453		495	
その他		303		230		272	
貸倒引当金		73		28		73	
投資その他の資産 合計		1,063	3.0	656	2.0	693	2.1
固定資産合計		16,536	47.5	15,190	46.4	15,509	47.1
資産合計		34,802	100.0	32,738	100.0	32,928	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
支払手形及び買掛金		6,782		7,868		7,300		
短期借入金		26,673		19,990		24,438		
社債				3,000				
その他		2,280		2,437		2,446		
流動負債合計		35,736	102.7	33,295	101.7	34,186	103.8	
固定負債								
長期借入金		698		515		606		
退職給付引当金		2,401		2,302		2,183		
役員退職慰労引当金		85		88		92		
再評価に係る 繰延税金負債		548		548		548		
その他		267		170		193		
固定負債合計		4,001	11.5	3,626	11.1	3,625	11.0	
負債合計		39,737	114.2	36,922	112.8	37,812	114.8	
(少数株主持分)								
少数株主持分		94	0.3			82	0.3	
(資本の部)								
資本金		2,764	7.9	2,764	8.4	2,764	8.4	
資本剰余金		19,914	57.2	14,908	45.5	14,908	45.3	
利益剰余金		22,903	65.8	22,036	67.3	22,500	68.3	
土地再評価差額金		806	2.3	806	2.5	806	2.4	
その他有価証券 評価差額金		14	0.0	37	0.1	21	0.1	
為替換算調整勘定		621	1.8	588	1.8	924	2.8	
自己株式		5,005	14.3	1	0.0			
資本合計		5,029	14.5	4,184	12.8	4,966	15.1	
負債、少数株主持分 及び資本合計		34,802	100.0	32,738	100.0	32,928	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			22,824	100.0		24,396	100.0		46,497	100.0
売上原価			16,955	74.3		18,393	75.4		34,845	74.9
売上総利益			5,868	25.7		6,003	24.6		11,652	25.1
販売費及び一般管理費	1		5,072	22.2		4,962	20.4		9,894	21.3
営業利益			796	3.5		1,040	4.2		1,757	3.8
営業外収益										
受取利息及び配当金 為替差益		7			5		14			
技術指導料		11			12		21			
特許使用料		18			32		36			
企業立地促進補助金		19					19			
雑収入		101	158	0.7	35	156	0.6	125	218	0.5
営業外費用										
支払利息		138			108		256			
為替差損		210					389			
退職給付会計 基準変更時差異		125			115		249			
持分法による投資損失		74			28		130			
たな卸資産廃却損		114			200		237			
有形固定資産廃却損					115					
雑支出		80	742	3.2	76	644	2.6	168	1,432	3.1
経常利益			211	1.0		552	2.2		543	1.2
特別利益										
投資有価証券売却益							128			
厚生年金基金代行返上 益							386	515	1.1	
特別損失										
子会社整理損					28					
事業構造改善費用	2					28	0.1	362	362	0.8
税金等調整前 中間(当期)純利益			211	1.0		524	2.1		696	1.5
法人税、住民税及び 事業税		12			59		101			
法人税等調整額			12	0.1		59	0.2		101	0.2
少数株主損失			1	0.0					8	0.0
中間(当期)純利益			200	0.9		464	1.9		603	1.3

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			19,914		14,908		19,914
資本剰余金減少高							
1 自己株式消却額						5,005	5,005
資本剰余金中間期末 (期末)残高			19,914		14,908		14,908
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			23,104		22,500		23,104
利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		200	200	464	464	603	603
利益剰余金中間期末 (期末)残高			22,903		22,036		22,500

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		211	524	696
減価償却費		1,095	1,063	2,108
持分法による投資損失		74	28	130
投資有価証券売却益				128
貸倒引当金の増加額		4	92	22
退職給付引当金の増加額		150	118	318
役員退職慰労引当金の 減少額		30	3	22
受取利息及び受取配当金 支払利息		7 138	5 108	14 256
厚生年金基金代行返上益				386
事業構造改善費用				362
たな卸資産廃却損		114	200	237
売上債権の減少(増加) 額		159	501	575
たな卸資産の減少額		304	510	1,086
仕入債務の増加額		310	534	922
その他流動資産の 減少(増加)額		165	181	91
その他流動負債の増加 (減少)額		109	56	258
その他固定負債の減少額		26	22	68
その他		51	68	83
小計		2,495	2,841	5,194
利息及び配当金の受取額		7	5	14
利息の支払額		164	107	277
事業構造改善費用の支払額				11
法人税等の還付額		181	0	181
法人税等の支払額		26	87	33
営業活動による キャッシュ・フロー		2,493	2,652	5,068
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の 取得による支出		590	782	1,307
有形固定資産の 売却による収入		14	94	49
無形固定資産の 取得による支出		69	123	130
投資有価証券の 売却による収入			19	243
その他		8	2	27
投資活動による キャッシュ・フロー		636	790	1,118

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加 (減少)額		915	4,466	107
長期借入金の 借入による収入		900		900
長期借入金の 返済による支出		3,799	96	5,298
社債の発行による収入			3,000	
自己株式の取得による支出		0	1	0
その他			90	
財務活動による キャッシュ・フロー		1,984	1,654	4,291
現金及び現金同等物に係る 換算差額		103	49	141
現金及び現金同等物 の増加(減少)額		231	256	482
現金及び現金同等物 の期首残高		2,258	1,775	2,258
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,026	2,031	1,775

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>当社グループは、当中間連結会計期間においては、796百万円の営業利益、200百万円の中間純利益を計上したものの、引き続き5,029百万円の債務超過となっております。</p> <p>これにより、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>中間連結財務諸表提出会社である当社は、売上の急増が見込めない経済環境下で、生産革新運動の継続的な実施、製造拠点の生産性の向上等による製造費用の削減を行った結果、中間純利益を計上いたしました。今後も債務超過を解消すべく生産革新運動を中心にコスト競争力を一層拡充させ、引き続きこの利益基調を維持・拡大してまいります。また、資金に関しましては、当社親会社富士通(株)の金融子会社である富士通キャピタル(株)より、今後も安定的な供給が受けられる見込みであります。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、当中間連結会計期間において、1,040百万円の営業利益、464百万円の中間純利益を計上したものの、引き続き4,184百万円の債務超過となっております。</p> <p>これにより、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>中間連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、損益面では、生産革新運動の継続的な実施、製造拠点の生産性の向上によりコスト競争力を拡充させ、急成長している市場に戦略商品を提供し、一層の利益拡大を図った結果、対前年比で増益を達成致しました。今後もこの利益基調を拡大してまいります。また財務面では、当中間連結会計期間に第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し30億円の資金を調達したのに続き、重要な後発事象に記載のとおり、平成16年11月9日に第三者割当による優先株式30億円を発行しました。この調達資金は、全額を借入金返済に充当いたしました。これら利益体質強化策、社債の株式への転換及び第三者割当増資による資本増強策により平成17年3月を目処に債務超過を解消できる見込みであります。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度においては、1,757百万円の営業利益、603百万円の当期純利益を計上したものの、引き続き4,966百万円の債務超過となっております。</p> <p>これにより、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社は、売上の急増が見込めない経済環境下で、生産革新運動の継続的な実施、製造拠点の生産性の向上等による製造費用の削減を図るとともに、高付加価値の新製品を加え、より一層の利益拡大を図った結果、当期純利益を計上いたしました。今後も債務超過を解消すべく、生産革新運動を中心にコスト競争力を拡充させ、急成長している市場に戦略商品を提供し、引き続きこの利益基調を拡大してまいります。また、資金に関しましては、当連結会計年度末の借入金残高は25,045百万円で、4,341百万円削減いたしました。借入金残高の内、23,000百万円は当社親会社富士通(株)よりの借入金であり、今後も安定的な供給が受けられる見込みであります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 全ての子会社18社が連結範囲に含まれております。</p> <p>主要な連結子会社の名称 株式会社高見澤電機製作所 長野富士通コンポーネント株式会社 株式会社宮崎テック 千曲通信工業株式会社 高見澤(常州)電子有限公司 株式会社しなの富士通FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD. FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LIMITED FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.</p>	<p>連結子会社の数 全ての子会社15社が連結範囲に含まれております。 なお、子会社の減少は、高華電機股份有限公司の清算によるものであります。</p> <p>主要な連結子会社の名称 株式会社高見澤電機製作所 宮崎富士通コンポーネント株式会社 千曲通信工業株式会社 高見澤(常州)電子有限公司 株式会社しなの富士通FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD. FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LIMITED FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.</p>	<p>連結子会社の数 全ての子会社16社が連結範囲に含まれております。 なお、子会社の減少は津南森電子株式会社の売却、当社と長野富士通コンポーネント株式会社の合併による同社の解散によるものであります。</p> <p>主要な連結子会社の名称 株式会社高見澤電機製作所 株式会社宮崎テック 千曲通信工業株式会社 高見澤(常州)電子有限公司 株式会社しなの富士通FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD. FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LIMITED FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社は1社であります。 富晶通科技股份有限公司 なお、中間決算日が中間連結決算日と異なるため、同社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	同左	<p>持分法を適用した関連会社は1社であります。 富晶通科技股份有限公司 なお、決算日が連結決算日と異なるため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、以下の会社を除き、中間決算日は9月30日であります。</p> <p>高見澤(常州)電子有限公司 富士通電子零件(上海)有限公司</p> <p>上記の会社の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日に正規の中間決算に準ずる手続による決算を行い連結しております。</p>	同左	<p>連結子会社のうち、以下の会社を除き、決算日は3月31日であります。</p> <p>高見澤(常州)電子有限公司 富士通電子零件(上海)有限公司</p> <p>上記の会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日に正規の決算に準ずる手続による決算を行い連結しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  有価証券の評価基準及び評価方法  その他有価証券時価のあるもの  中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。  時価のないもの  移動平均法による原価法  デリバティブの評価基準及び評価方法  時価法  ただし、先物為替予約取引については、繰延ヘッジ法によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。  たな卸資産の評価基準及び評価方法  (イ)製品  主として移動平均法による原価法  (ロ)仕掛品・貯蔵品  主として個別法又は総平均法による原価法  (ハ)原材料  主として移動平均法又は最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  有価証券の評価基準及び評価方法  その他有価証券時価のあるもの  同左   時価のないもの  同左   デリバティブの評価基準及び評価方法  同左   たな卸資産の評価基準及び評価方法  (イ)製品  同左  (ロ)仕掛品・貯蔵品  同左   (ハ)原材料  同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  有価証券の評価基準及び評価方法  その他有価証券時価のあるもの  決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。  時価のないもの  同左   デリバティブの評価基準及び評価方法  同左   たな卸資産の評価基準及び評価方法  (イ)製品  同左  (ロ)仕掛品・貯蔵品  同左   (ハ)原材料  同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は当該国の会計基準に基づき、当該資産の区分、構造及び機能により見積られた耐用年数に基づき主に定額法で計算しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>工具器具備品 2～10年</p> <p>無形固定資産 主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒の実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(イ)会計基準の変更に伴う差異の処理年数 ...10年</p> <p>(ロ)過去勤務債務の処理方法 ...定額法(10年)</p> <p>(ハ)数理計算上の差異の処理方法 ...定額法(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間で、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理)</p> <p>役員退職慰労引当金 在外子会社を除き、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規による必要額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>(イ)会計基準の変更に伴う差異の処理年数 同左</p> <p>(ロ)過去勤務債務の処理方法 同左</p> <p>(ハ)数理計算上の差異の処理方法 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、存外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(イ)会計基準の変更に伴う差異の処理年数 同左</p> <p>(ロ)過去勤務債務の処理方法 同左</p> <p>(ハ)数理計算上の差異の処理方法 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 先物為替予約取引については繰延ヘッジ法によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ...為替予約及び金利スワップ ヘッジ対象 ...外貨建売掛金及び借入金 ヘッジ方針 通貨関連における先物為替予約取引は、外貨建売掛金の為替変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建売掛金の範囲内で行うこととしております。 また、金利関連における金利スワップ取引についても金利の変動によるリスク回避を目的としており投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を行わないこととしております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>ヘッジの有効性の評価 当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する所定のルールに基づいて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 当社及び国内子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>ヘッジの有効性の評価 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>ヘッジの有効性の評価 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「特許使用料」(前中間連結会計期間18百万円)については、営業外収益の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました営業外収益の「雇用調整助成金」(当中間連結会計期間の金額は3百万円)については、当中間連結会計期間において営業外収益の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。 前中間連結会計期間において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「たな卸資産廃却損」(前中間連結会計期間40百万円)については、営業外費用の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「有形固定資産廃却損」(前中間連結会計期間1百万円)については、営業外費用の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(外形標準課税の損益計算書上の計上方法)  「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が22百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、22百万円減少しております。</p>	<p>(厚生年金基金の代行部分の返上)  当社の連結子会社が加入する富士通厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月23日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>これに伴い、当社グループは「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。</p> <p>本処理に伴う損益等に与えた影響額については、「退職給付に関する注記」に記載しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 26,544百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 27,675百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 26,823百万円
2 受取手形割引高 155百万円	2 受取手形割引高 132百万円	2 受取手形割引高 95百万円
3 受取手形裏書譲渡高 8百万円	3 受取手形裏書譲渡高 0百万円	3 受取手形の裏書譲渡高 17百万円
4 担保に供している資産	4 担保に供している資産	4 担保に供している資産
建物及び構築物 972百万円	建物及び構築物 884百万円	建物及び構築物 1,030百万円
機械装置及び運搬具 120百万円	土地 1,686百万円	機械装置及び運搬具 114百万円
土地 1,686百万円	計 2,570百万円	土地 1,686百万円
無形固定資産 102百万円	上記物件について、短期借入金550百万円、1年以内に返済予定の長期借入金180百万円、長期借入金495百万円の担保に供しております。	無形固定資産 94百万円
計 2,882百万円		計 2,926百万円
上記物件について、短期借入金1,106百万円、1年以内に返済予定の長期借入金185百万円、長期借入金675百万円の担保に供しております。		上記物件について、短期借入金652百万円、1年以内に返済予定の長期借入金180百万円、長期借入金585百万円の担保に供しております。

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>984百万円</td></tr> <tr><td>賞与手当</td><td>179</td></tr> <tr><td>物流費</td><td>673</td></tr> <tr><td>退職</td><td></td></tr> <tr><td>給付費用</td><td>39</td></tr> <tr><td>役員退職</td><td></td></tr> <tr><td>慰労引当金</td><td>12</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>4</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>1,363</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,815</td></tr> <tr><td>計</td><td>5,072</td></tr> </table> <p>2</p>	給料手当	984百万円	賞与手当	179	物流費	673	退職		給付費用	39	役員退職		慰労引当金	12	繰入額		貸倒引当金	4	繰入額		研究開発費	1,363	その他	1,815	計	5,072	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>951百万円</td></tr> <tr><td>賞与手当</td><td>218</td></tr> <tr><td>物流費</td><td>559</td></tr> <tr><td>退職</td><td></td></tr> <tr><td>給付費用</td><td>51</td></tr> <tr><td>役員退職</td><td></td></tr> <tr><td>慰労引当金</td><td>9</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>93</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>1,218</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,860</td></tr> <tr><td>計</td><td>4,962</td></tr> </table> <p>2</p>	給料手当	951百万円	賞与手当	218	物流費	559	退職		給付費用	51	役員退職		慰労引当金	9	繰入額		貸倒引当金	93	繰入額		研究開発費	1,218	その他	1,860	計	4,962	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>1,920百万円</td></tr> <tr><td>賞与手当</td><td>384</td></tr> <tr><td>物流費</td><td>1,284</td></tr> <tr><td>退職</td><td></td></tr> <tr><td>給付費用</td><td>80</td></tr> <tr><td>役員退職</td><td></td></tr> <tr><td>慰労引当金</td><td>28</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>34</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>2,558</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,638</td></tr> <tr><td>計</td><td>9,894</td></tr> </table> <p>2 構造改革を目的とした資産圧縮により陳腐化したたな卸資産処分等の費用であります。 なお、主なものは以下のとおりであります。</p> <table> <tr><td>たな卸資産廃却損</td><td>300百万円</td></tr> <tr><td>固定資産廃却損等</td><td>61百万円</td></tr> </table>	給料手当	1,920百万円	賞与手当	384	物流費	1,284	退職		給付費用	80	役員退職		慰労引当金	28	繰入額		貸倒引当金	34	繰入額		研究開発費	2,558	その他	3,638	計	9,894	たな卸資産廃却損	300百万円	固定資産廃却損等	61百万円
給料手当	984百万円																																																																																			
賞与手当	179																																																																																			
物流費	673																																																																																			
退職																																																																																				
給付費用	39																																																																																			
役員退職																																																																																				
慰労引当金	12																																																																																			
繰入額																																																																																				
貸倒引当金	4																																																																																			
繰入額																																																																																				
研究開発費	1,363																																																																																			
その他	1,815																																																																																			
計	5,072																																																																																			
給料手当	951百万円																																																																																			
賞与手当	218																																																																																			
物流費	559																																																																																			
退職																																																																																				
給付費用	51																																																																																			
役員退職																																																																																				
慰労引当金	9																																																																																			
繰入額																																																																																				
貸倒引当金	93																																																																																			
繰入額																																																																																				
研究開発費	1,218																																																																																			
その他	1,860																																																																																			
計	4,962																																																																																			
給料手当	1,920百万円																																																																																			
賞与手当	384																																																																																			
物流費	1,284																																																																																			
退職																																																																																				
給付費用	80																																																																																			
役員退職																																																																																				
慰労引当金	28																																																																																			
繰入額																																																																																				
貸倒引当金	34																																																																																			
繰入額																																																																																				
研究開発費	2,558																																																																																			
その他	3,638																																																																																			
計	9,894																																																																																			
たな卸資産廃却損	300百万円																																																																																			
固定資産廃却損等	61百万円																																																																																			

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>2,026百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>2,026百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,026百万円	現金及び現金同等物	2,026百万円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>2,031百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>2,031百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,031百万円	現金及び現金同等物	2,031百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>1,775百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>1,775百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	1,775百万円	現金及び現金同等物	1,775百万円
現金及び預金勘定	2,026百万円													
現金及び現金同等物	2,026百万円													
現金及び預金勘定	2,031百万円													
現金及び現金同等物	2,031百万円													
現金及び預金勘定	1,775百万円													
現金及び現金同等物	1,775百万円													

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>その他 (工具器具 備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>2,533</td> <td>124</td> <td>2,658</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>1,401</td> <td>84</td> <td>1,486</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高相当額</td> <td>1,132</td> <td>39</td> <td>1,171</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 (百万円)	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	2,533	124	2,658	減価償却 累計額 相当額	1,401	84	1,486	中間期末 残高相当額	1,132	39	1,171	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>その他 (工具器具 備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>2,225</td> <td>120</td> <td>2,345</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>1,101</td> <td>53</td> <td>1,155</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高相当額</td> <td>1,124</td> <td>66</td> <td>1,190</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 (百万円)	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	2,225	120	2,345	減価償却 累計額 相当額	1,101	53	1,155	中間期末 残高相当額	1,124	66	1,190	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>その他 (工具器具 備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>2,637</td> <td>134</td> <td>2,772</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>1,485</td> <td>68</td> <td>1,553</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>1,152</td> <td>66</td> <td>1,218</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 (百万円)	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	2,637	134	2,772	減価償却 累計額 相当額	1,485	68	1,553	期末残高 相当額	1,152	66	1,218
	機械装置 (百万円)	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額 相当額	2,533	124	2,658																																															
減価償却 累計額 相当額	1,401	84	1,486																																															
中間期末 残高相当額	1,132	39	1,171																																															
	機械装置 (百万円)	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額 相当額	2,225	120	2,345																																															
減価償却 累計額 相当額	1,101	53	1,155																																															
中間期末 残高相当額	1,124	66	1,190																																															
	機械装置 (百万円)	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額 相当額	2,637	134	2,772																																															
減価償却 累計額 相当額	1,485	68	1,553																																															
期末残高 相当額	1,152	66	1,218																																															
<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>433百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>773百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,207百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>280百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>264百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>15百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1年内	433百万円	1年超	773百万円	合計	1,207百万円	支払リース料	280百万円	減価償却費	264百万円	支払利息相当額	15百万円	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>411百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>813百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,225百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>242百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>230百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>15百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	411百万円	1年超	813百万円	合計	1,225百万円	支払リース料	242百万円	減価償却費	230百万円	支払利息相当額	15百万円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>431百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>825百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,256百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>542百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>507百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>31百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	431百万円	1年超	825百万円	合計	1,256百万円	支払リース料	542百万円	減価償却費	507百万円	支払利息相当額	31百万円												
1年内	433百万円																																																	
1年超	773百万円																																																	
合計	1,207百万円																																																	
支払リース料	280百万円																																																	
減価償却費	264百万円																																																	
支払利息相当額	15百万円																																																	
1年内	411百万円																																																	
1年超	813百万円																																																	
合計	1,225百万円																																																	
支払リース料	242百万円																																																	
減価償却費	230百万円																																																	
支払利息相当額	15百万円																																																	
1年内	431百万円																																																	
1年超	825百万円																																																	
合計	1,256百万円																																																	
支払リース料	542百万円																																																	
減価償却費	507百万円																																																	
支払利息相当額	31百万円																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成15年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	215	265	49
債券	36	35	0
その他	21	20	1
合計	273	320	47

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	14

当中間連結会計期間(平成16年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	82	45	36
債券	30	30	0
その他	21	21	0
合計	135	97	37

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	14

前連結会計年度(平成16年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	82	60	21
債券	30	30	0
その他	21	23	1
合計	135	114	20

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	14

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても全てのデリバティブ取引に対してヘッジ会計を適用しているため、開示対象のデリバティブ取引はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当社グループは、リレー、コネクタ、入出力デバイス等の分野において、部品及び電子応用の機器を生産販売するエレクトロニクスメーカーとして、単一の事業活動を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	15,336	2,193	2,542	2,751	22,824		22,824
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,326	4,164	162	44	10,698	(10,698)	
計	21,663	6,357	2,705	2,796	33,522	(10,698)	22,824
営業費用	20,838	6,485	2,708	2,769	32,802	(10,774)	22,027
営業利益又は 営業損失( )	825	128	3	26	720	76	796

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....中国・マレーシア・シンガポール・タイ・台湾

(2) 北米.....アメリカ

(3) ヨーロッパ.....フランス・ドイツ・イギリス・オランダ

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	16,214	3,001	2,536	2,644	24,396		24,396
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,905	3,316	276	47	10,545	(10,545)	
計	23,119	6,317	2,812	2,692	34,942	(10,545)	24,396
営業費用	22,287	6,155	2,810	2,636	33,889	(10,533)	23,356
営業利益	832	162	2	56	1,052	(12)	1,040

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....中国・マレーシア・シンガポール・タイ・台湾

(2) 北米.....アメリカ

(3) ヨーロッパ.....フランス・ドイツ・イギリス・オランダ

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,333	4,900	4,728	5,535	46,497		46,497
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,816	8,534	431	107	21,890	(21,890)	
計	44,150	13,434	5,159	5,643	68,387	(21,890)	46,497
営業費用	42,678	13,223	5,141	5,579	66,622	(21,883)	44,739
営業利益	1,471	211	18	63	1,764	(6)	1,757

(注) 1 国又は地域の区分は地理的の近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....中国・マレーシア・シンガポール・タイ・台湾

(2) 北米.....アメリカ

(3) ヨーロッパ.....フランス・ドイツ・イギリス・オランダ

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			
	アジア	ヨーロッパ	北米	計
海外売上高(百万円)	3,051	2,774	2,452	8,278
連結売上高(百万円)				22,824
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.4	12.2	10.7	36.3

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域  
 (1) アジア.....中国・台湾・韓国・インド・マレーシア・シンガポール・タイ  
 (2) ヨーロッパ.....フランス・ドイツ・イギリス・オランダ  
 (3) 北米.....アメリカ・カナダ  
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域による売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			
	アジア	ヨーロッパ	北米	計
海外売上高(百万円)	3,654	2,643	2,537	8,835
連結売上高(百万円)				24,396
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.0	10.8	10.4	36.2

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域  
 (1) アジア.....中国・台湾・韓国・インド・マレーシア・シンガポール・タイ  
 (2) ヨーロッパ.....フランス・ドイツ・イギリス・オランダ  
 (3) 北米.....アメリカ・カナダ  
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域による売上高であります。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			
	アジア	ヨーロッパ	北米	計
海外売上高(百万円)	6,832	5,535	4,406	16,774
連結売上高(百万円)				46,497
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.7	11.9	9.5	36.1

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域  
 (1) アジア.....中国・台湾・韓国・インド・マレーシア・シンガポール・タイ  
 (2) ヨーロッパ.....フランス・ドイツ・イギリス・オランダ  
 (3) 北米.....アメリカ・カナダ  
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域による売上高であります。

( 1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額	118,404.96円	98,514.97円	116,924.83円
1株当たり中間 (当期)純利益	4,726.96円	10,933.25円	14,204.02円
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益については、潜 在株式がないため、記載し ておりません。	10,699.25円	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益については、潜 在株式がないため、記載し ておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	200	464	603
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	200	464	603
普通株式の期中平均株式数(株)	42,481.46	42,475.12	42,480.22
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(株) (うち新株予約権付社債)	( )	928.96 (928.96)	( )

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社は平成16年10月22日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当増資による優先株式の発行の決議を行い、平成16年11月9日に払込が完了いたしました。この結果、平成16年11月9日付で資本金は4,264,569,000円、資本準備金は2,191,142,250円(発行済株式総数は普通株式42,478.65株、優先株式3,000株)となっております。

1. 当該優先株式発行要領

(1) 優先株式の名称		富士通コンポーネント株式会社第1回第1種優先株式
(2) 発行新株式数		3,000株
(3) 発行価額	1株につき	1,000,000円
(4) 発行価額の総額		3,000,000,000円
(5) 資本組入額	1株につき	500,000円
(6) 資本組入額の総額		1,500,000,000円
(7) 申込期日		平成16年11月8日
(8) 払込期日		平成16年11月9日
(9) 配当起算日		平成16年4月1日
(10) 割当先		富士通株式会社

2. 増資の理由及び資金の使途

(1) 増資の理由

平成16年9月13日発行の無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使及び本優先株式の発行により、自己資本の充実による連結債務超過の解消及び財務体質の強化を図るものであります。

(2) 資金の使途

全額借入金の返済に充ていたしました。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		895		674		503	
受取手形		186		240		190	
売掛金		8,139		7,953		7,856	
たな卸資産		1,538		1,301		1,431	
未収入金		3,145		2,813		2,578	
その他	3	286		1,419		1,070	
貸倒引当金		14		14		14	
流動資産合計		14,177	49.5	14,388	38.8	13,616	34.4
固定資産							
1 有形固定資産							
建物及び構築物	1	58		649		697	
機械及び装置	1	57		442		509	
工具器具備品	1	157		468		471	
土地				1,488		1,488	
建設仮勘定				66		66	
有形固定資産計		273	1.0	3,115	8.4	3,233	8.2
2 無形固定資産							
ソフトウェア		131		329		295	
その他		48		99		50	
無形固定資産計		180	0.6	429	1.1	346	0.8
3 投資その他の資産							
関係会社株式		10,832		13,915		16,230	
関係会社長期貸付金		3,050		5,143		6,044	
その他		119		117		118	
投資その他の資産 合計		14,001	48.9	19,175	51.7	22,393	56.6
固定資産合計		14,455	50.5	22,721	61.2	25,972	65.6
資産合計		28,632	100.0	37,109	100.0	39,588	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形		612		700		610	
買掛金		7,090		8,644		8,151	
短期借入金		13,657		19,630		23,780	
社債				3,000			
その他		1,401		1,498		1,435	
流動負債合計		22,762	79.5	33,473	90.2	33,977	85.8
固定負債							
長期借入金		675		495		585	
退職給付引当金		713		866		790	
役員退職慰労引当金		21		42		32	
その他		214		170		172	
固定負債合計		1,625	5.7	1,575	4.2	1,581	4.0
負債合計		24,388	85.2	35,049	94.4	35,558	89.8
(資本の部)							
資本金		2,764	9.6	2,764	7.5	2,764	7.0
資本剰余金							
資本準備金		691		691		691	
その他資本剰余金		10,954		10,415		10,415	
資本剰余金合計		11,645	40.7	11,107	29.9	11,107	28.1
利益剰余金							
中間(当期) 未処理損失		9,627		11,809		9,841	
利益剰余金合計		9,627	33.6	11,809	31.8	9,841	24.9
自己株式		538	1.9	1	0.0		
資本合計		4,243	14.8	2,060	5.6	4,029	10.2
負債資本合計		28,632	100.0	37,109	100.0	39,588	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		20,110	100.0	21,428	100.0	41,222	100.0
売上原価		16,090	79.9	17,116	79.9	33,039	80.1
売上総利益		4,050	20.1	4,311	20.1	8,182	19.9
販売費及び一般管理費		3,565	17.7	3,419	15.9	6,949	16.9
営業利益		484	2.4	892	4.2	1,232	3.0
営業外収益	1	77	0.4	238	1.1	316	0.7
営業外費用	2	471	2.3	546	2.6	1,040	2.5
経常利益		90	0.5	583	2.7	508	1.2
特別損失	3			2,545	11.9	178	0.4
税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間純損失( )		90	0.5	1,961	9.2	330	0.8
法人税、住民税 及び事業税		4	0.0	6	0.0	9	0.0
中間(当期)純利益 又は中間純損失( )		86	0.5	1,968	9.2	321	0.8
前期繰越損失		9,714		9,841		9,714	
抱合せ株式消却損						448	
中間(当期)未処理損失		9,627		11,809		9,841	

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>当社は、前事業年度において、1,854百万円の営業損失及び7,761百万円の当期純損失を計上した結果、多額の損失が存在し、当中間会計期間において、484百万円の営業利益、86百万円の間純利益を計上したものの、引き続き9,627百万円の多額の未処理損失が存在しております。</p> <p>これにより、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、売上の急増が見込めない経済環境下で、生産革新運動の継続的な実施、製造拠点の生産性の向上等による製造費用の削減を行った結果、中間純利益を計上いたしました。今後も多額の未処理損失を解消すべく生産革新運動を中心にコスト競争力を一層拡充させ、引き続きこの利益基調を維持・拡大してまいります。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	<p>当社は、当中間会計期間において、892百万円の営業利益を計上したものの、1,968百万円の間純損失を計上し、前事業年度に引き続き11,809百万円の多額の未処理損失となっております。</p> <p>これにより、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、損益面では、子会社株式の減損という特殊要因により中間純損失となったものの、営業利益ベースにおいては生産革新運動の継続的な実施、製造拠点の生産性の向上によりコスト競争力を拡充させ、急成長している市場に戦略商品を提供し、一層の利益拡大を図った結果、対前年比で増益を達成致しました。今後も引き続きこの利益基調を拡大してまいります。</p> <p>また財務面では、当中間会計期間に第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し30億円の資金を調達したのに続き、重要な後発事象に記載のとおり、平成16年11月9日に第三者割当による優先株式30億円を発行しました。この調達資金は、全額を借入金返済に充当いたしました。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	<p>当社は、前事業年度において、1,854百万円の営業損失及び7,761百万円の当期純損失を計上した結果、多額の未処理損失が存在し、当事業年度において、1,232百万円の営業利益及び321百万円の当期純利益を計上したものの、引き続き9,841百万円の多額の未処理損失となっております。</p> <p>これにより、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、売上の急増が見込めない経済環境下で、生産革新運動の継続的な実施、製造拠点の生産性の向上等による製造費用の削減を図るとともに、高付加価値の新製品を加え、より一層の利益拡大を図った結果、当期純利益を計上いたしました。今後も多額の未処理損失を解消すべく生産革新運動を中心にコスト競争力を拡充させ、急成長している市場に戦略商品を提供し、引き続きこの利益基調を拡大してまいります。また、資金に関しましては、当期末の借入金残高は24,365百万円で、借入金残高の内、23,000百万円は当社親会社富士通(株)よりの借入金であり、今後も安定的な供給が受けられる見込みであります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法 ただし、先物為替予約取引については、繰延ヘッジ法によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 個別法又は総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左  同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左  同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒の実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を翌事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規による必要額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を翌事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 先物為替予約取引については繰延ヘッジ法によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ...為替予約及び金利スワップ ヘッジ対象 ...外貨建売掛金及び借入金</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左  ヘッジ対象 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左  ヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(3) ヘッジ方針 通貨関連における先物為替予約取引は、外貨建売掛金の為替変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建売掛金の範囲内で行うこととしております。また、金利関連における金利スワップ取引についても金利の変動によるリスク回避を目的としており投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を行わないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価 当社は、当社が定めたデリバティブ取引に関する所定のルールに基づいて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(外形標準課税の損益計算書上の計上方法)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が20百万円増加し、営業利益及び経常利益が20百万円減少し、税引前中間純損失が20百万円増加しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)																																													
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 154百万円</p> <p>2 保証債務 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)栃木テック</td> <td>155百万円</td> <td>手形割引</td> </tr> <tr> <td>(株)宮崎テック</td> <td>110百万円</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>(株)宮崎テック</td> <td>20百万円</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.</td> <td>193百万円 (1,500千ユーロ)</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC</td> <td>111百万円 (1,000千米ドル)</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	保証先	金額	内容	(株)栃木テック	155百万円	手形割引	(株)宮崎テック	110百万円	リース債務	(株)宮崎テック	20百万円	借入債務	FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	193百万円 (1,500千ユーロ)	借入債務	FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC	111百万円 (1,000千米ドル)	借入債務	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 5,988百万円</p> <p>2 保証債務 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)栃木テック</td> <td>132百万円</td> <td>手形割引</td> </tr> <tr> <td>宮崎富士通コンポーネント(株)</td> <td>84百万円</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.</td> <td>205百万円 (1,500千ユーロ)</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 消費税等の取扱い 同左</p>	保証先	金額	内容	(株)栃木テック	132百万円	手形割引	宮崎富士通コンポーネント(株)	84百万円	リース債務	FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	205百万円 (1,500千ユーロ)	借入債務	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 6,087百万円</p> <p>2 保証債務 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)栃木テック</td> <td>95百万円</td> <td>手形割引</td> </tr> <tr> <td>(株)宮崎テック</td> <td>97百万円</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>(株)宮崎テック</td> <td>15百万円</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.</td> <td>193百万円 (1,500千ユーロ)</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>3</p>	保証先	金額	内容	(株)栃木テック	95百万円	手形割引	(株)宮崎テック	97百万円	リース債務	(株)宮崎テック	15百万円	借入債務	FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	193百万円 (1,500千ユーロ)	借入債務
保証先	金額	内容																																													
(株)栃木テック	155百万円	手形割引																																													
(株)宮崎テック	110百万円	リース債務																																													
(株)宮崎テック	20百万円	借入債務																																													
FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	193百万円 (1,500千ユーロ)	借入債務																																													
FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC	111百万円 (1,000千米ドル)	借入債務																																													
保証先	金額	内容																																													
(株)栃木テック	132百万円	手形割引																																													
宮崎富士通コンポーネント(株)	84百万円	リース債務																																													
FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	205百万円 (1,500千ユーロ)	借入債務																																													
保証先	金額	内容																																													
(株)栃木テック	95百万円	手形割引																																													
(株)宮崎テック	97百万円	リース債務																																													
(株)宮崎テック	15百万円	借入債務																																													
FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	193百万円 (1,500千ユーロ)	借入債務																																													

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<b>1 営業外収益の主要項目</b> 受取利息 22百万円 特許使用料 20 貸倒引当金 15 戻入益 技術援助料 11	<b>1 営業外収益の主要項目</b> 受取利息 29百万円 賃貸料収入 110 為替差益 42 特許使用料 35	<b>1 営業外収益の主要項目</b> 受取利息 45百万円 賃貸料収入 159 特許使用料 42
<b>2 営業外費用の主要項目</b> 支払利息 112百万円 為替差損 220 たな卸資産 106 廃却損	<b>2 営業外費用の主要項目</b> 支払利息 99百万円 たな卸資産 195 廃却損 有形固定資産 97 廃却損 賃貸設備償却費 80	<b>2 営業外費用の主要項目</b> 支払利息 212百万円 たな卸資産 220 廃却損 為替差損 387 賃貸設備償却費 139
<b>3</b>	<b>3 特別損失の主要項目</b>  子会社 株式評価損 2,545百万円	<b>3 特別損失の主要項目</b>  事業構造 改善費用 178百万円
<b>4 減価償却実施額</b> 有形固定資産 49百万円 無形固定資産 19百万円	<b>4 減価償却実施額</b> 有形固定資産 151百万円 無形固定資産 63百万円	<b>4 減価償却実施額</b> 有形固定資産 275百万円 無形固定資産 73百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>83</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>57</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>26</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	83	83	減価償却累計額相当額	57	57	中間期末残高相当額	26	26	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>66</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	66	66	減価償却累計額相当額	35	35	中間期末残高相当額	30	30	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>82</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>45</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	82	82	減価償却累計額相当額	45	45	期末残高相当額	36	36
	工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)																																				
取得価額相当額	83	83																																				
減価償却累計額相当額	57	57																																				
中間期末残高相当額	26	26																																				
	工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)																																				
取得価額相当額	66	66																																				
減価償却累計額相当額	35	35																																				
中間期末残高相当額	30	30																																				
	工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)																																				
取得価額相当額	82	82																																				
減価償却累計額相当額	45	45																																				
期末残高相当額	36	36																																				
<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1年内	14百万円	1年超	14百万円	合計	29百万円	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	11百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	14百万円	1年超	26百万円	合計	40百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	12百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	15百万円	1年超	27百万円	合計	43百万円	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	26百万円	支払利息相当額	1百万円
1年内	14百万円																																					
1年超	14百万円																																					
合計	29百万円																																					
支払リース料	10百万円																																					
減価償却費相当額	11百万円																																					
支払利息相当額	0百万円																																					
1年内	14百万円																																					
1年超	26百万円																																					
合計	40百万円																																					
支払リース料	9百万円																																					
減価償却費相当額	12百万円																																					
支払利息相当額	0百万円																																					
1年内	15百万円																																					
1年超	27百万円																																					
合計	43百万円																																					
支払リース料	22百万円																																					
減価償却費相当額	26百万円																																					
支払利息相当額	1百万円																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	99,900.00円	48,508.16円	94,869.82円
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 ( )	1,944.17円	46,335.57円	7,392.84円
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜 在株式がないため、記載し ておりません。	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株 当たり中間純損失であるた め、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜 在株式がないため、記載し ておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
中間(当期)純利益又は 中間純損失( )(百万円)	86	1,968	321
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益又は 中間純損失( )(百万円)	86	1,968	321
普通株式の期中平均株式数(株)	44,367.64	42,475.12	43,423.31
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算定 に含めなかった潜在株式の概要		第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(額面 総額3,000百万円) なお、これらの概要は 「第4提出会社の状況、 1株式等の状況、(2)新 株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)

長野富士通コンポーネント株式会社との合併

当社は、当社グループ経営のさらなる効率化を図るため、当社の100%出資子会社である長野富士通コンポーネント株式会社と、平成15年 5月29日合併契約を締結し、同年 6月27日開催の定時株主総会において合併契約書の承認を得て、同年10月 1日を合併期日として合併いたしました。

合併事項の概要は次のとおりであります。

(1) 合併期日

平成15年10月 1日

(2) 合併の形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、長野富士通コンポーネント株式会社は解散いたしました。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加は行っておりません。

(3) 財産の引継ぎ

合併期日において長野富士通コンポーネント株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぐ。

なお、長野富士通コンポーネント株式会社の平成15年 9月30日現在の財政状態は次のとおりであります。

資産合計	24,775百万円
負債合計	21,474百万円
資本合計	3,301百万円

当中間会計期間(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)

当社は平成16年10月22日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当増資による優先株式の発行の決議を行い、平成16年11月 9日に払込が完了いたしました。この結果、平成16年11月 9日付で資本金は4,264,569,000円、資本準備金は2,191,142,250円(発行済株式総数は普通株式42,478.65株、優先株式3,000株)となっております。

1. 当該優先株式発行要領

(1) 優先株式の名称		富士通コンポーネント株式会社第 1 回第 1 種優先株式
(2) 発行新株式数		3,000株
(3) 発行価額	1 株につき	1,000,000円
(4) 発行価額の総額		3,000,000,000円
(5) 資本組入額	1 株につき	500,000円
(6) 資本組入額の総額		1,500,000,000円
(7) 申込期日		平成16年11月8日
(8) 払込期日		平成16年11月9日
(9) 配当起算日		平成16年4月1日
(10) 割当先		富士通株式会社

2. 増資の理由及び資金の用途

(1) 増資の理由

平成16年9月13日発行の無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使及び本優先株式の発行により、自己資本の充実による連結債務超過の解消及び財務体質の強化を図るものであります。

(2) 資金の用途

全額借入金金の返済に充当いたしました。

前事業年度(自 平成15年 4月 1日 至 平成16年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づくものです。	平成16年5月28日 関東財務局に提出。
有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成15年4月1日 (第3期) 至 平成16年3月31日	平成16年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(新株 予約権付社債)及び その添付書類		平成16年8月26日 関東財務局に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づくものです。	平成16年10月13日 関東財務局に提出。
臨時報告書及びその 添付書類	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号に基づくものです。	平成16年10月25日 関東財務局に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

富士通コンポーネント株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	鈴	木	洋	二	印
代表社員 関与社員	公認会計士	池	上		玄	印
関与社員	公認会計士	唐	木	秀	明	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

富士通コンポーネント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	洋	二	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	池	上		玄	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	唐	木	秀	明	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年10月22日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行の決議を行い、平成16年11月9日に払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

富士通コンポーネント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	鈴	木	洋	二	印
代表社員 関与社員	公認会計士	池	上		玄	印
関与社員	公認会計士	唐	木	秀	明	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は多額の未処理損失が存在しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

富士通コンポーネント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	洋	二	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	池	上		玄	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	唐	木	秀	明	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は多額の未処理損失が存在しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年10月22日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行の決議を行い、平成16年11月9日に払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

